

音声接続料に係るビル&キープ方式の原則化について

KDDI株式会社

2025年11月13日

※赤枠は構成員限り

- 1.市場環境
- 2.ビル&キープ方式原則化の意義
- 3.ビル&キープ方式原則化に向けて
- 4.その他検討事項
- 5.ヒアリング項目に対する当社回答

1.市場環境

2.ビル&キープ方式原則化の意義

3.ビル&キープ方式原則化に向けて

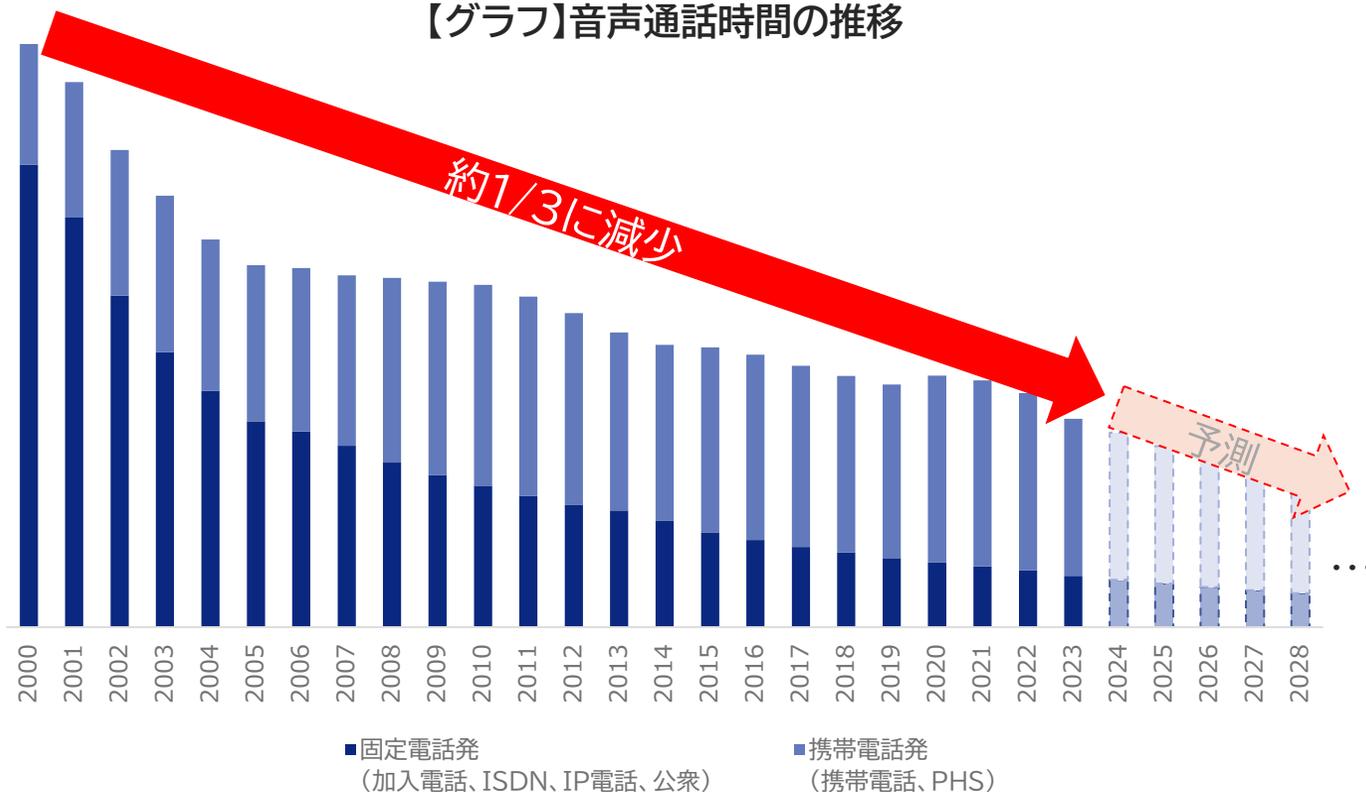
4.その他検討事項

5.ヒアリング項目に対する当社回答

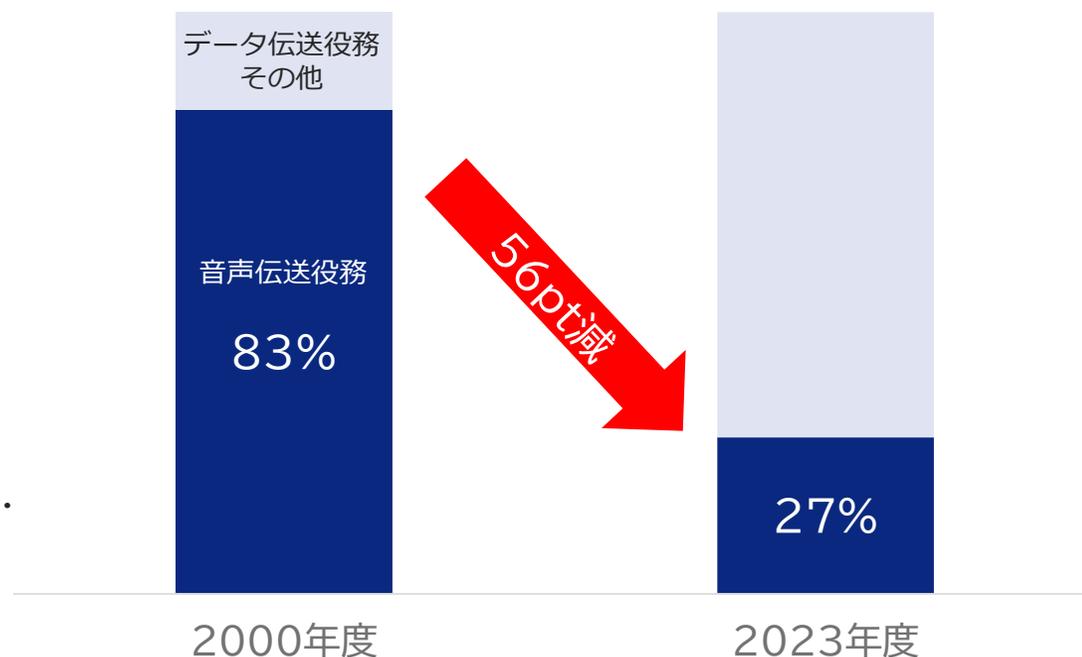
1.市場環境①：音声市場の推移

- 音声通話の総通信時間は2000年度をピークに減少し続け、**2023年度にはピーク時の約1/3まで減少(▲65%)**。今後もさらなる減少が見込まれる
- 電気通信事業売上に占める音声伝送役務の割合も大幅に減少。音声市場縮小とともに、電気通信事業者の事業構造や競争環境も**音声伝送役務以外に大きくシフト**

【グラフ】音声通話時間の推移



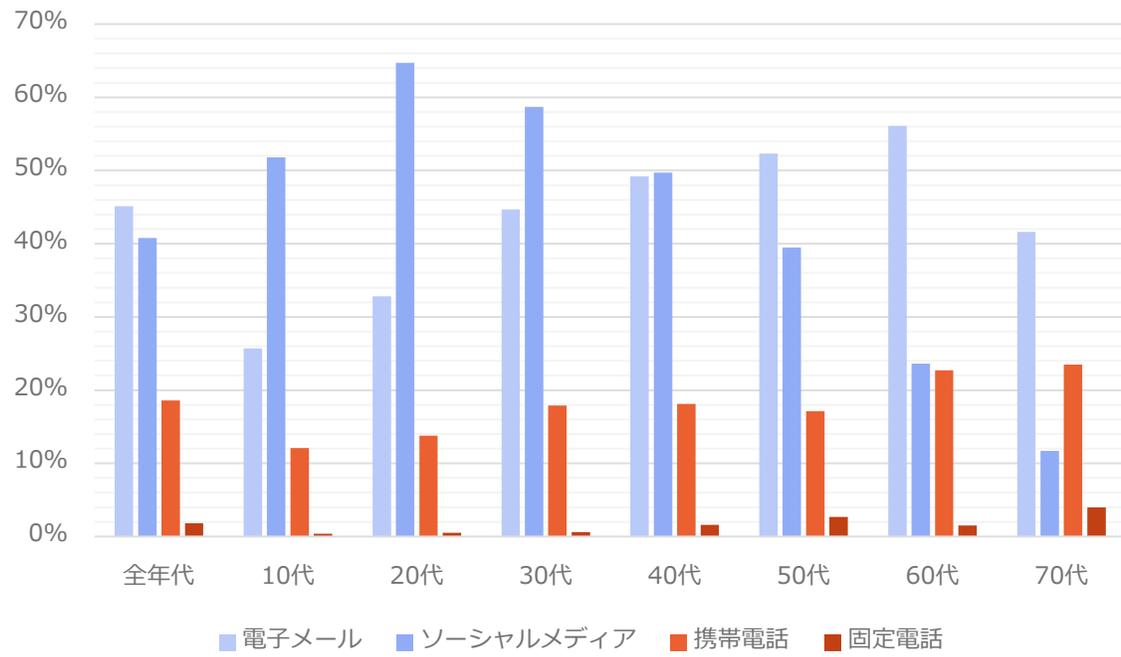
【グラフ】電気通信事業売上に占める音声伝送役務の割合



1.市場環境②：コミュニケーション手段の多様化

- 現代のコミュニケーション手段は、通話以外にも電子メール、ソーシャルメディア(SNS、チャット)等複数の手段が存在。世代や相手の属性に応じて使い分けがなされ、音声通話の利用は全ての年代で相対的に低い
- 技術進歩や通信高度化に伴い、今後も新しいコミュニケーション手段が社会に広く浸透していくと考えられる

【グラフ】コミュニケーション系メディアの行為者率(2024年度平日、年代別、総務省調べ)



【図】主要SNSの日本国内の月間アクティブユーザー数(MAU)



※総務省「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査(令和7年)」を基に当社作成
https://www.soumu.go.jp/main_content/001017240.pdf

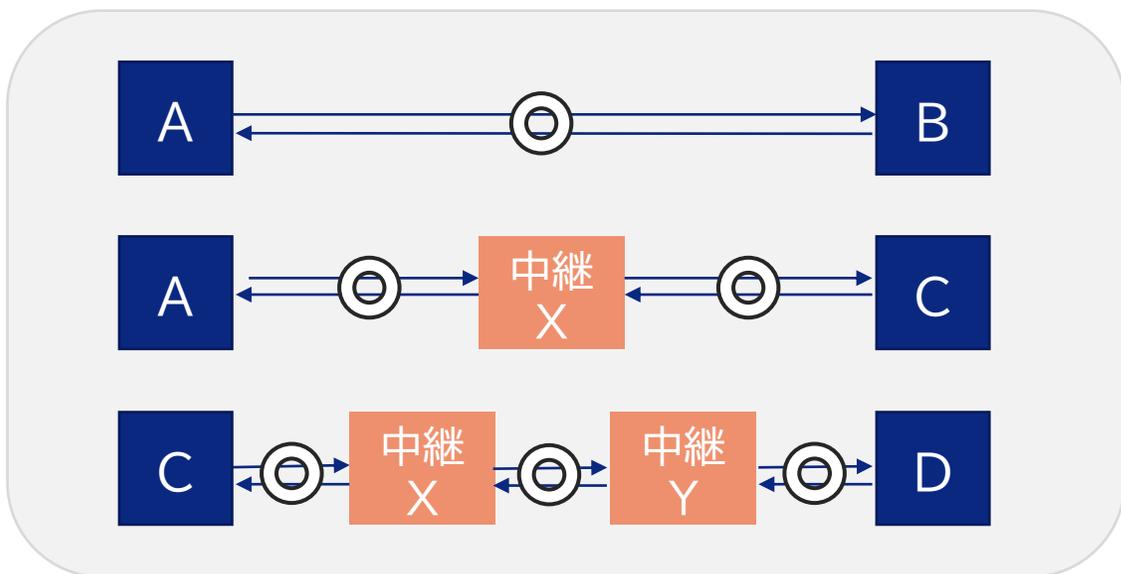
※株式会社Gaiax「主要SNSの日本国内の月間アクティブユーザー数(MAU)」を基に当社作成
<https://gaiax-socialmedialab.jp/socialmedia/435>



1.市場環境④：PSTNマイグレーションによる接続形態の変化

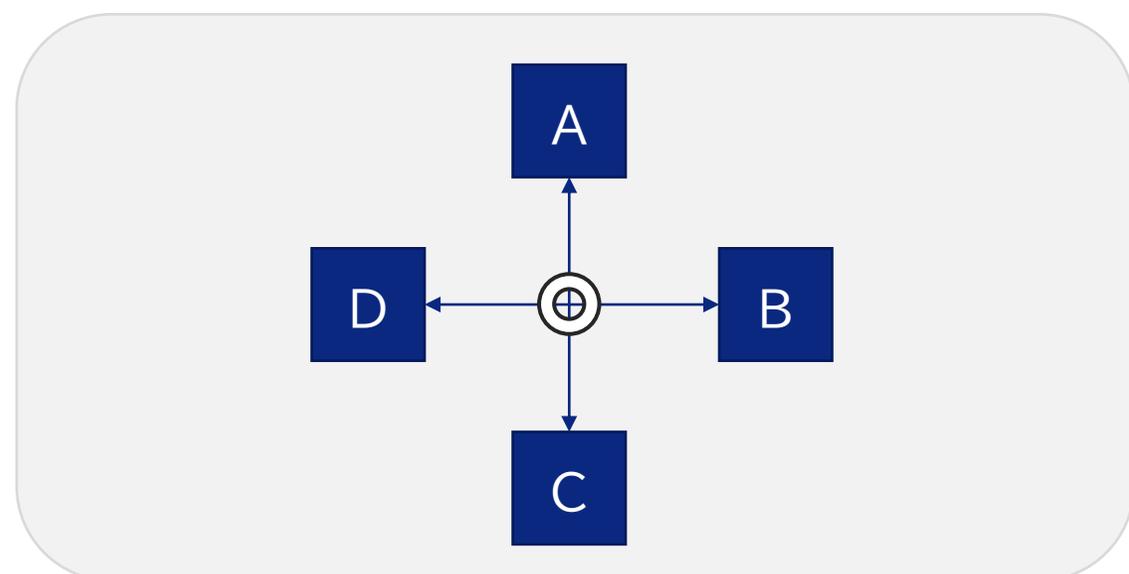
- PSTNマイグレーションにより、中継事業者を介することなくシンプルな二者間の直接接続となり、現在は、ビル&キープ方式に適した接続形態となっている

【PSTNマイグレーション以前の接続形態】



直接POIを持たず、中継事業者を介した接続形態が存在
複雑な接続料精算となっていた

【現在の接続形態】



全ての事業者がNTT東西の東京/大阪2か所で直接接続
各々二者間でのシンプルな精算が可能

1.市場環境

2.ビル&キープ方式原則化の意義

3.ビル&キープ方式原則化に向けて

4.その他検討事項

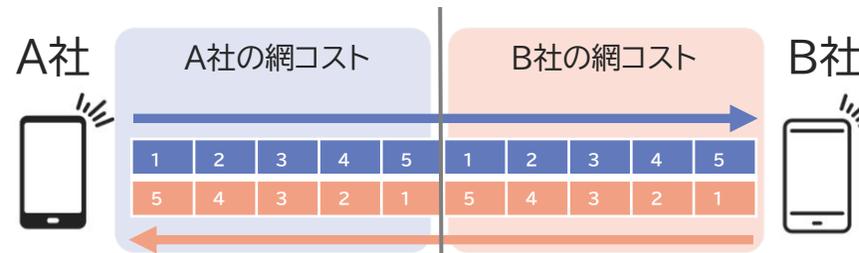
5.ヒアリング項目に対する当社回答

2.意義①：自社網のコスト効率化の促進

- 自社網のコストが全て自社負担となるビル&キープ方式は、自社網の効率化インセンティブを強く高める政策
- 他社コストに左右されず、自社のコスト削減で創出したリソースすべてを、サービス維持・向上だけでなく新技術や新領域等にも振り向け、新たな価値創造による利用者利便向上を目指すことが可能に

(前提)相互接続しているA社、B社の接続料原価、トラフィックが同規模の場合の例

■ A社が負担する網コスト
■ B社が負担する網コスト



現行接続料におけるコスト負担
= 発信(自網) + 着信(他社網)

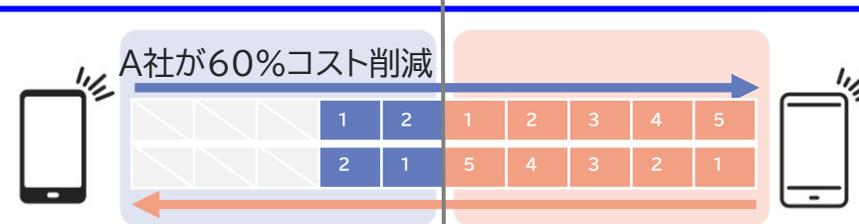
→ A社発信時 A社コスト負担: (A)5 + (B)5 = 10
← B社発信時 B社コスト負担: (B)5 + (A)5 = 10

A社のコスト削減効果を
B社も享受



→ A社発信時 A社コスト負担: (A)2 + (B)5 = 7
← B社発信時 B社コスト負担: (B)5 + (A)2 = 7

ビル&キープにすれば
自網自己負担となるため、
A社はコスト削減効果を
全額自社で享受



ビル&キープ方式の場合

→ A社発信時 A社コスト負担: (A)2、B社コスト負担: (B)5
← B社発信時 B社コスト負担: (B)5、A社コスト負担: (A)2

※トータルの負担 A社: (A)2 + (A)2 = 4、B社: (B)5 + (B)5 = 10

2.意義②: トラヒック・ポンピングの根絶

- トラヒック・ポンピングが根絶され、健全な事業者による競争環境に
- トラヒック・ポンピング発生に伴う疑義事業者との個別協議(将来の再発抑止策等)に要するコスト・人員が不要に

【表】トラヒック・ポンピングに係る当社の対応

--

2.意義③：事業者・行政コストの最小化

- ビル&キープ方式により音声接続料の設定・精算が不要となれば、**事業者・行政ともにコストの最小化**が可能
- 削減コスト・人員は**新しい競争軸や新たな政策対応に再配置**し、**電気通信事業の継続的な成長と発展**に寄与



1.市場環境

2.ビル&キープ方式原則化の意義

3.ビル&キープ方式原則化に向けて

4.その他検討事項

5.ヒアリング項目に対する当社回答

3. 選択可能となったビル&キープ方式が浸透しない理由

- ビル&キープ方式の選択可能化は、指定設備制度に基づく公正競争上の課題を踏まえたルール整備の成果の一つだが、未だこの方式が浸透している状況にはない
- その理由の一つは、二者間の合意を前提とし**当該二者間の接続料収支関係が判断に大きく影響**するためと考える（ビル&キープ方式に賛同する事業者同士でも、個別の二者間になると接続料収支も考慮して判断せざるを得ない）

【選択可能となったビル&キープ方式の実情】

(前提)相互接続しているA社、B社ともに
ビル&キープ方式の導入に賛同を表明

A社



ビル&キープ方式の
趣旨に賛同

接続料協議や精算業務を削減し、
業務効率化していきたい

B社



ビル&キープ方式の
趣旨に賛同

ただ、A社との接続料収支は
プラスなので、ビル&キープは
接続料収支を悪化させる…

全事業者一律導入であれば
公平だが…

相互
接続
相手

3. ビル&キープ方式の原則化に向けて①

- 音声市場は大きく縮退し、事業者の事業構造も変化。事業者・行政ともに既存領域に係るコストを削減することで新技術・新領域への投資や人材配置を行い、新たな価値創造による利用者利便向上を目指す政策が必要
- また、ビル&キープ方式の選択化は浸透せず、制度の促進を図るためには全事業者一律導入が必要
- 環境変化を踏まえた新たな制度として、ビル&キープ方式の原則化に躊躇なく踏み切るべき

音声を取り巻く競争環境の変化を踏まえた課題

- 音声市場の縮退に合わせた、事業者・行政のコスト削減
- 競争環境変化に伴うリソースの再配置
- トラヒック・ポンピングによる接続料の不当な搾取の根絶

選択可能化ビル&キープ方式が浸透しない理由

- 二者間の合意を前提とし当該二者間の接続料収支関係が判断に大きく影響

事業者間の公平性担保
時節に適したルール

ビル&キープ方式の原則化

3. ビル&キープ方式の原則化に向けて②

- 選択可能化ビル&キープ方式が浸透しなかった最大の要因は当該二者間の接続料収支関係。そのため、事業者間の接続料水準差を縮小することが原則化の円滑な導入につながるものとする
- 固定事業者間は概ねNTT東西の接続料水準に統一されており大きな課題はないが、MNO間には一定の接続料水準差が生じていることが課題。現行制度を踏まえつつ、以下方法で接続料水準差の縮小を図ることが必要
- なお、原則化された場合でも大規模なシステム改修等は不要であり、ビル&キープ方式導入によるコスト削減を上回るような大きなコスト増加はないと想定

【案1】配賦基準の見直し

全ての配賦基準を
一律トラヒック比への見直し

一律トラヒック比へ見直す前段階で、
激変緩和的措置として、まずは原価に占める
割合の大きい空中線設備の配賦基準から
先行的に見直す方法も考えられる(※)

(※)空中線設備の配賦基準については、接続料算定等
WGにて議論を加速し、早期に見直すべき

【案2】政策的な見直し

全MNOが同じ接続料を設定する

海外事例:韓国の代表料率制
該当市場で最大加入者を持つ事業者(固定の場合
はKT、携帯の場合はSKT)の料金を
他のすべての事業者にも適用

(参考) 韓国における事例

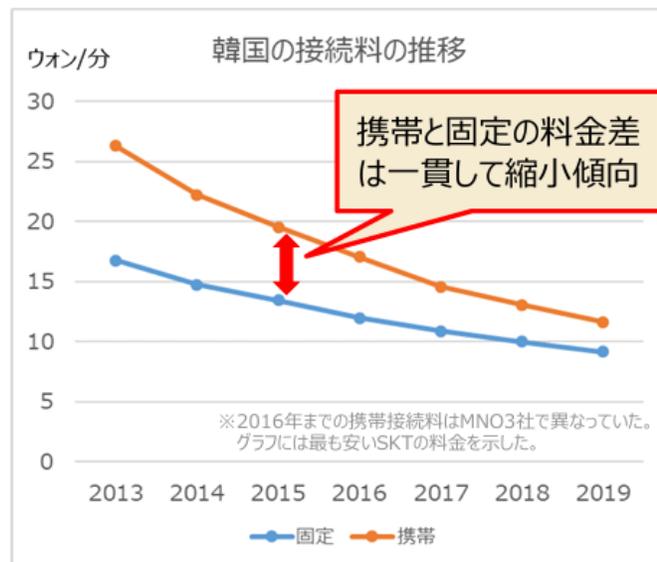
MRI

株式会社三菱総合研究所

韓国の動向（固定・携帯）

- 韓国では、投資促進と競争促進のバランスの下で接続料引き下げを進めてきた。
 - 近年では主に固定網における次世代IP網やFTTHへの投資を促進すべく、一貫して**携帯と固定の接続料格差の縮小**が進められてきた。
 - 一方、2018～2019年の接続料算定では、サービスイン以前の5G投資を携帯接続料に加算するなど、**携帯における次世代網(5G)投資を後押しする動き**もみられる。。

韓国の接続料の推移（固定・携帯）



<韓国の接続料規制のポイント>

- 規制対象は有線電話（市内電話・市外電話・インターネット電話）、携帯電話の別
- 料金規制は2年毎に2年分を決定
- 該当市場で最大加入者を持つ事業者（固定の場合はKT、携帯の場合はSKT）の料金が、他のすべての事業者にも適用される（代表料率制）
- 接続料は、LRIC（トップダウンおよびボトムアップの両方の要素により算定）に基づき、規制当局が競争状況等を考慮して決定する
- KTやSKTには、一部、非対称規制（接続応諾義務や情報提供義務）も課される

1.市場環境

2.ビル&キープ方式原則化の意義

3.ビル&キープ方式原則化に向けて

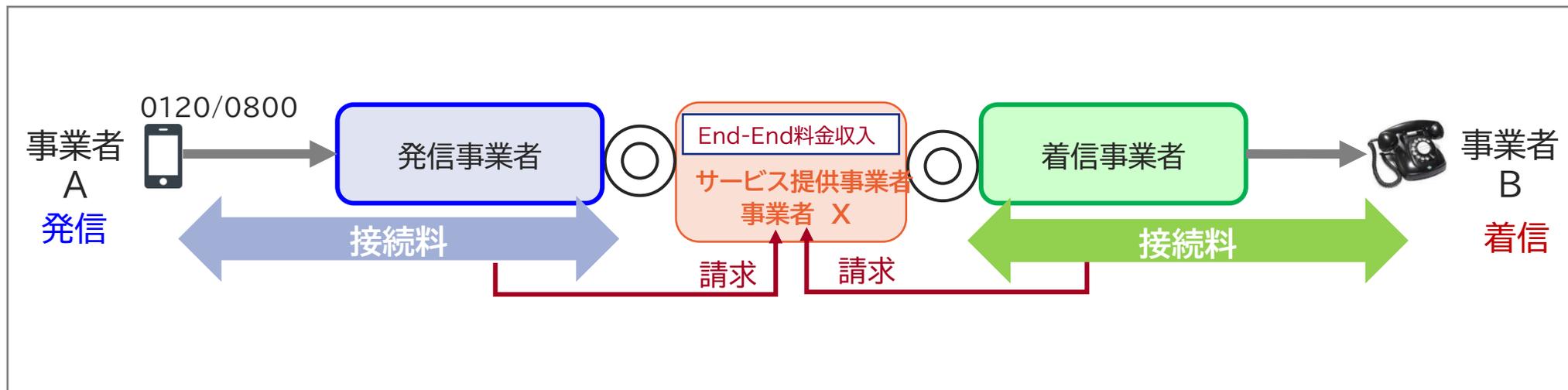
4.その他検討事項

5.ヒアリング項目に対する当社回答

4. その他検討事項

- 着信課金等の片務的な呼種のビル&キープ方式の適用は十分な検討が必要
 - 着信課金は、特定のサービス提供事業者がEnd-Endで料金を設定し利用者から収入を得ている
 - 発信、着信となる事業者は、自網を一方的に利用されるのみで自網コストを接続料以外では回収する術がない
 - 一方、事業者間精算コスト削減の観点からは、全ての呼種をビル&キープ方式の対象とした方がコスト削減効果は大きい
(一部でも対象外呼種があると、事業者間で対象外呼種の確認・調整、精算システム対応に係るコストが発生)

(例)
着信課金
(OABO)
サービス



1.市場環境

2.ビル&キープ方式原則化の意義

3.ビル&キープ方式原則化に向けて

4.その他検討事項

5.ヒアリング項目に対する当社回答

5. ヒアリング項目に対する当社回答 (1/4)

論点1 ビル&キープ方式の選択可能とする制度整備以後の音声サービスの現状

ヒアリング項目	当社回答
<ul style="list-style-type: none"> IP網への移行後の音声サービスに係る契約数及び音声トラヒックの状況。 	
<ul style="list-style-type: none"> 接続料の算定等に関する研究会第七次報告書を踏まえて、ビル&キープ方式の選択可能とする制度整備が実施されたが、その後のビル&キープ方式に関する検討状況。ビル&キープ方式を適用していない場合、その理由。 	<ul style="list-style-type: none"> スライド12のとおり、二者間の合意を前提とし当該二者間の接続料収支関係が判断に大きく影響したためと考える。

5. ヒアリング項目に対する当社回答 (2/4)

論点2 接続料の算定等に関する研究会第七次報告書において整理された議論を進めていくべき事項についてどう考えるか(1/3)

ヒアリング項目	当社回答
<ul style="list-style-type: none"> 音声接続において、事業者間協議では解決し得ない問題(着信網の独占性に起因する着信接続料の高止まり、協議における有効なルールがない等)が存在するとの指摘についてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定事業者以外の事業者に対しては接続料に係る規律が存在しないため、接続料の適正性や透明性に課題。 現在は、固定事業者間は概ねNTT東西の接続料水準に統一されており大きな課題はないものの、その状況が将来にわたって担保されているわけではなく、仮に接続料水準で揉めた場合には、事業者間協議では解決が難しい場合もあると考える。 また、現行は接続料をお互いに支払いあう関係にあり、接続料収支の観点からはコスト削減インセンティブが働かないため着信接続料が高止まりするおそれがあると考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ビル&キープ方式について挙げられたメリット(自網コストの効率化、事業者間の公平性、音声接続のコスト削減、参入障壁の軽減等)及びデメリット(小規模事業者の事業継続、競争への影響、コスト回収への影響等)についてどのように考えるか。 特にデメリットについて、具体的に問題となる行為、状況としてどんなことが想定されるか。 	<ul style="list-style-type: none"> メリットはスライド8-10のとおり。接続料の仕組みを使ったトラフィック・ポンピングのような事象が一掃されるなど、現行の音声接続料において問題となる行為はなくなり、健全な事業者による競争環境が整備されるものと考えます。 デメリットは、事業者間において接続料水準差が大きい場合、ビル&キープ方式を導入することで接続料収支に影響が出る場合があること。そのため、スライド14のとおり、事業者間の接続料水準差を縮小することがビル&キープ方式の原則化に向けて有効と考える。

5. ヒアリング項目に対する当社回答 (3/4)

論点2 接続料の算定等に関する研究会第七次報告書において整理された議論を進めていくべき事項についてどう考えるか(2/3)

ヒアリング項目	当社回答
<ul style="list-style-type: none"> 海外におけるビル&キープ方式の導入に関する検討を踏まえてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 米国では、接続料制度の歪み(トラヒック・ポンピングの発生や接続料水準の格差等)の解消を目的に接続料の廃止を進めたものと理解しており、日本においてもビル&キープ方式の導入に関する検討の際に参考になるものと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 対象とすべき呼種・接続形態、特に、着信課金、国際電話等の片務的な呼種についてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> スライド17のとおり、片務的な呼種についてもビル&キープ方式を適用する場合は、着信課金サービス市場に与える影響や、利用者にとってどのような影響を及ぼすのか等、十分な議論・検討が必要と考えます。
<ul style="list-style-type: none"> 利用者料金に及ぼす効果についてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ビル&キープ方式は互いに接続料を精算しないことであり、ネットワークに係るコストがなくなるわけではない(例えば、他社からの着信呼について、従前は接続料として他社からコスト回収していたものを、ビル&キープ方式では自社で当該コストを新たに負担)が、自社網の効率化インセンティブを高めることができる方式だと考えます。 利用者料金については、競争環境等を踏まえて検討する必要があり、料金だけでなく新技術や新領域等、新たな価値創造による利用者利便向上を目指す形で競争することが望ましいと考えます。

5. ヒアリング項目に対する当社回答 (4/4)

論点2 接続料の算定等に関する研究会第七次報告書において整理された議論を進めていくべき事項についてどう考えるか(3/3)

ヒアリング項目	当社回答
<ul style="list-style-type: none"> 事業者の投資行動にどのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 他社コストに左右されず、自社のコスト削減で創出したリソースすべてを、サービス維持・向上だけでなく新技術や新領域等にも振り向け、新たな価値創造による利用者利便向上を目指すことが可能になると考える。
<ul style="list-style-type: none"> 仮に原則化を行う場合、我が国の接続制度における位置付けについてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業構造や競争環境の変化を踏まえれば、今後の音声接続に係る精算方式はビル&キープ方式を原則とすることが適切と考える。
<ul style="list-style-type: none"> 仮に原則化を行う場合、方式変更に伴う時間的、経済的コスト、影響緩和に関する措置(経過措置等)や導入時期についてどのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則化された場合でも大規模なシステム改修等は不要であり、ビル&キープ方式導入によるコスト削減を上回るような大きなコスト増加はないと考える。

論点3 その他

ヒアリング項目	当社回答
<ul style="list-style-type: none"> その他検討すべき事項があるか(例:仮に原則化を行う場合、モバイル接続料における音声/データの費用配賦の簡素化が考えられるか)。 	<ul style="list-style-type: none"> スライド14のとおり。

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

KDDI VISION 2030

